**【事例 H28-21】長野県長野市医師会**

かかりつけ医から精神科医への紹介システム

【概要】長野市医師会が平成 23 年度に「かかりつけ医と精神科医の連絡会議」を立ち上げ、かかりつけ医（精神科医以外の医師及び産業医）から精神科医への紹介方法を明確にし、希死念慮があるうつ病患者の早期発見・治療に役立てることを目的として取り組んでいる事業。

対象となる患者、紹介方法、精神保健福祉の相談機関、精神科医療機関、診療情報提供書様式などを掲載した冊子を発行し、具体的に取り組めるよう工夫されている。近隣の医師会も加わり、平成 27 年度は長野市医師会を含め5医師会で運用された。

【実施主体】長野市医師会
【大綱の分類】３）早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する
【事業予算】　562 千円（H27 年度）
【利　点】
▼紹介を受けた精神科は、必要性や緊急度を判断し概ね７～10 日以内に受診日を設定することとなっており、予約までの待ち時間を大幅に短縮できる。
▼精神科医への紹介方法を明確にすることで、かかりつけ医が連絡しやすくなる。
▼ストレスチェック制度や産後うつのスクリーニング（EPDS）の実施により、精神科受診が必要と判断された場合にも活用できる。

【実施に至るまで】

精神科初診までの期間短縮の必要性

- 精神的な不調を感じ受診を希望した場合、医療機関の状況によって初診日予約が数カ月以上先になることがある
- 患者個人が予約をとるのではなく、かかりつけ医からの紹介を利用することで、できるだけ早く受診できるようにサポートが可能
- 先駆的取組をしている他県の診療情報提供書を取り寄せ検討

かかりつけ医と精神科医の連絡会議

- 平成 23 年度に、長野県の「自殺対策緊急強化事業補助金（うつ病医療体制強化事業）」の補助を受け、かかりつけ医と精神科医が双方の意見を出し話し合う場として連絡会議を立ち上げた。平成 27 年度は委員 13 人、オブザーバー３人で構成。

● 年間３～６回の連携検討会を開催

| 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 回数 | ５（内、準備会１回） | ６ | ５ | ３ | ４ |

● うつ病についての理解を深めるための医師等対象の講演会・研修会開催

| 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 回数 | ４ | ５ | ２ | １ | ２ |

● 平成 25 年度からうつ病の理解を広めるための市民公開講座開催

| 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|---|---|---|---|
| 参加者数 | 700 | 1,000 | 850 |

● 「かかりつけ医から精神科医への紹介システム～希死念慮が強いうつ病患者の早期発見・治療のために」冊子発行（図１参照）
平成 23 年度初版　　平成 24 年度改訂版　　平成 27 年度第３版

図１　「かかりつけ医から精神科医への紹介システム」冊子表紙

「かかりつけ医から精神科医への紹介システム」の内容

▼かかりつけ医から精神科医への紹介システム

１. 目的

２. 対象

３. うつ病スクリーニングの実施（図２参照）

・実施対象：「不眠が２週間以上継続」など具体的に例示

・実　　施：使用する指標、患者への説明の仕方を記載

・スクリーニングが不要な場合

３　うつ病スクリーニングの実施

かかりつけ医は、うつ病スクリーニングを可能な範囲で実施し、精神科医に紹介する。

（１）うつ病スクリーニングの実施対象

ア　不眠が２週間以上継続している患者

イ　不定愁訴があり、かつ不眠が続いている患者

ウ　抗うつ剤による治療を約１か月継続しても改善がみられない患者

エ　気分の落ち込みが強く希死念慮がある患者

オ　その他、うつ病が疑われる患者

図２
「かかりつけ医から精神科医への紹介システム」掲載内容の一部

４. 紹介の方法

・かかりつけ医が精神科医に連絡

・連絡を受けた精神科病院または診療所はできるだけ早い受診日（７～10 日以内）を連絡

・かかりつけ医は精神科医療機関への受診日を伝える

・精神科受診に抵抗がある場合は相談機関紹介
５.かかりつけ医から精神科医への紹介（様式あり）
６.精神科医からかかりつけ医への返信（様式あり）
７.紹介状況の取りまとめ
・かかりつけ医・精神科医それぞれから長野市医師会事務局に報告（様式あり）
・長野市医師会は県医師会に報告
▼様式集（長野市医師会ホームページ「会員のページ」よりダウンロード可）
　様式１　診療情報提供書（紹介用）
　様式２　診療情報提供書（返信用）
　様式３　かかりつけ医と精神科医の紹介システム報告
▼精神保健福祉の主な相談機関
・市町村役場
・県保健福祉事務所・精神保健福祉センター
・産業保健相談機関
▼心身の問題に関する電話相談
▼精神科医療機関リスト
・医療機関基礎情報（住所・電話番号など）
・予約窓口
・外来受付時間
・予約の要否
・患者対象年齢　など

【成　果】
▼平成 23 年度は長野市医師会を含め、２医師会だったが、平成 24 年度に２つの医師会が参加、平成 27 年度にはもう１つ加わり５医師会へと広がった。
▼かかりつけ医に産業医を含めることで、労働者が精神科医療につながりやすい体制となっている。
【今後に向けて】
・システムを利用し医師会に報告があるのは年間 10 件程度となっているが、かかりつけ医と精神科医がともに参加する研修会で交流が生まれ、システムを利用しない直接的な紹介件数が増加している。今後も医師が集まる研修等の際に紹介し冊子を配布して、さらに利用が広まるように周知強化したい。

【事業種別】　　機関連携による支援
【準備期間・人数】　　３ヶ月・５人
【予防段階】　　２次予防

【自治体規模】　　人口　209.9 万人　　財政規模　8,695 億円
【自治体負担率】　　１／４
【事業対象】　　かかりつけ医や産業医に受診した患者　医師
【支援対象】　　かかりつけ医や産業医に受診した患者
【実施主体・問合せ先】　長野市医師会　　TEL：026-226-5850
※データは全て H27 年度時点のもの

【参考資料・文献】
（ア）長野市医師会ホームページ
http://www.odaijini.or.jp/
「かかりつけ医から精神科医への紹介システム」冊子
（イ）厚生労働科学研究成果データベース
https://mhlw-grants.niph.go.jp/niph/search/NIST00.do
平成 28 年度厚生労働科学研究費補助金（健やか次世代育成総合研究事業）
妊産婦健康診査の評価および自治体との連携の在り方に関する研究
小泉典章「長野市における産後うつ病対策から、子育て支援へ」